

再生可能エネルギー切り替えキャンペーン

～ゼロカーボンシティを目指して～

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指して、一般家庭における脱炭素社会への意識醸成を図るため「再生可能エネルギー切り替えキャンペーン」を行います。

再生可能エネルギーを利用した電力契約に切り替え、申し込みをいただいた方の中から抽選で景品を差し上げます。

▶**対象** 申込時に松伏町在住の世帯(申込みは1世帯1回のみ)

※1世帯1回のみとは、同一家で別世帯である場合において、電力会社との契約住所が同一である場合は1世帯とします。

▶**要件** 次の全てを満たす世帯

(1)令和4年4月10日から令和5年1月31日までに電力契約を再生可能エネルギーを使用したプラン(FITのみによる場合を除く)へ切り替えていること

※既に、再生可能エネルギーで発電された電力を使用している世帯が、再度、プランを変更して再生可能エネルギーで発電された電力の使用を開始した世帯(再生可能エネルギーで発電された電力の使用割合が変更前の契約よりも増えている場合に限る)を含む。

(2)申込者に町税の滞納がないこと

▶**申込み** 申込用紙と再生可能エネルギーで発電された電力に切り替えたことが分かる書類(契約書等)の写しを郵送、電子メール又は環境経済課窓口へ直接持参。

※申込用紙は町ホームページよりダウンロード又は環境経済課で配布

▶**申込期間** 7月1日(金)～令和5年1月31日(火)(必着)

▶**景品送付対象者の決定**

申込要件等を満たした申込者の中から抽選で景品送付対象者(20名)を決定します。

令和5年3月中に申込者へ抽選結果をお知らせします。

▶**景品・数量** まつぶし推奨特産品 20世帯分

▶**その他** (1)景品送付対象者の方には、町の脱炭素社会に向けた取り組みに関してご協力をお願いする場合があります。

(2)キャンペーン参加への感想等を伺い、広報まつぶし、町ホームページ等でご紹介する場合があります。

令和3年度 松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況について

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む。)	計
町長	3	0	4	2	6
教育委員会	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	3	0	4	2	6

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

2 松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む。)	計
町長	4	1	2	1	4
合計	4	1	2	1	4

注 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

※各条例に基づく請求内容等につきましては町ホームページに掲載されている「令和3年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。